

医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

鳥取県立中央病院

1 体制等

院長を委員長とする安全衛生委員会により、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の作成及び達成状況の評価を行う。

2 負担軽減等の取り組み

(1) 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

以下の取り組みにより、勤務医の負担軽減・時間外勤務の縮減を進めていく。

①医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担。

ア 医師の指示の下に看護師が分担する業務。

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

- ・医師の事前指示に基づく薬剤の投与量の調整
- ・医師の指示の下に行う静脈注射
- ・診療の優先順位の決定
- ・入院中の療養生活に関する対応
- ・患者・家族への説明
- ・採血、検査についての説明

イ 医師の指示の下に医師事務作業補助者又は事務職員、看護師が分担する。

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

- ・診断書、診療録及び処方箋の作成業務
- ・主治医意見書作成業務
- ・診察、検査、手術等の予約業務
- ・診療報酬請求書、書類、伝票の整理など医療上の判断が必要でない業務

ウ 医師に対する医療事務作業補助体制

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

診療科に医師事務作業補助者を配置し、以下の業務を分担する。

- ・診断書、意見書などの文書作成補助
- ・診療記録への代行入力
- ・診察や検査の予約
- ・医療の質の向上に資する事務作業
- ・診療に関するデータ整理
- ・院内がん登録等の統計・調査
- ・医師の教育や臨床研修のカンファレンスのための準備作業 等
- ・行政上の業務

救急医療情報システムへの入力

感染症サーベイランス事業 等

エ 他病院医師の活用等

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

他病院医師（診療援助医師）を活用する等により、手術、患者の集中等による医師の負担の軽減を図る。

オ 地域の他の医療機関との連携体制

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

地域の医療機関と連携して外来診療は予約、紹介患者中心への移行を推進するとともに症状の安定した患者は地域の医療機関に逆紹介することにより、外来診療に伴う医師の負担の軽減を図る。

カ 外来縮小の取組み

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

- ・ 外来縮小のための啓発の実施（掲示、院内放送、ホームページ）
- ・ 症状の安定した再来の患者や軽症と思われる新患の患者に対し診療所受診を促す。
- ・ 紹介状のない初診患者の受付を午前10時までに制限。

②医師の勤務体制等に係る取り組み

ア 勤務計画上連続当直を行わない勤務体制の実施

実施済み。当直計画の作成の際、十分に配慮しているところであり、今後も引き続き連続当直を行わない勤務体制を実施していく。

イ 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮

実施済み。当直計画の作成の際、予定手術の前日に当直を入れないよう配慮を行っている。今後も引き続き配慮を行っていく。

ウ 交代勤務制・複数主治医制の実施

複数の診療科においては実施済み。

今後も取り組みを進めていく。

エ 育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用

制度は整備済み。今後該当する医師に対し制度の周知を行って行く。

(2) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

以下の取り組みにより、看護職員の負担軽減・時間外勤務の縮減を進めていく。

①病棟に看護補助者を配置し、以下の業務を分担する。

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

- ・ 病床周辺の清潔・整頓
- ・ 患者の身体の清潔に関わる世話
- ・ // 排泄に関する世話
- ・ // 食事に関する世話

- ・ // 安全・安楽に関する世話
- ・ // 運動・移送に関する世話
- ・ 診療に関わる周辺業務

②夜勤業務が多忙になる時間帯に人数を多く配置できるよう、看護補助者の時間差出勤を行って、看護師の負担の軽減を図る。

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

早出勤務	7:30	～	16:00
	7:00	～	15:30 (二交代勤務)
遅出勤務	9:30	～	18:00
	10:30	～	19:00
	12:15	～	20:45 (二交代勤務)

③後方病室を有している病棟には、看護補助者の傾斜配置を行って看護師の負担の軽減を図る。

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

- 一般病棟・・・1～2名配置
- 後方病室を有している病棟・・・3～4名配置

④病棟に看護師長アシスタント（事務）を配置、看護師長の負担軽減を図る。

実施済み。今後も新たに運用する病棟の業務状況を検討しながら、必要に応じ計画的に増員を検討していく。

⑤部署間の応援体制を構築し、各部署の負担軽減を図る。

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

- ・ ベッドコントロールミーティングにおいて部署間応援を調整し、各部署の業務の平坦化を図っている。今後もミーティング参加メンバーの検討を行い、全部署より積極的に応援しあう風土づくりを更に強化していく。

⑥各種業務を勤務時間内とする取組

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

ア 情報収集時間を勤務時間とする対応

日勤勤務時間前に行っていた病棟看護師の電子カルテからの情報収集時間を勤務時間に組み込んだ。状況を評価しつつ、継続して取組を進めて行く。

イ 委員会活動の勤務時間内の実施

日勤勤務時間外に行っていた各種委員会を日勤勤務時間内に行い、時間外の縮減を図る。（2019年度より。）今後も試行しながら、取り組みを拡大していく。

(3) 医療技術職の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

以下の取り組みにより、医療技術職の負担軽減・時間外勤務の縮減を進めていく。

①診療放射線技師

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

事務職員を配置し、診療放射線技師と連携して以下の業務を分担し、負担の軽減を図る。

- ・受付に関すること。
- ・電話対応に関すること。
- ・診療調整の連絡に関すること。
- ・画像提供の補助に関すること。

②薬剤師

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

事務職員、医療助手を配置し、薬剤師等の指示のもとで事務と医療助手間で連携して以下の業務を分担し、負担の軽減を図る。

○事務職員

- ・受付、電話対応業務に関すること。
- ・持参薬の電子カルテへの入力に関すること。(薬剤師が最終監査)
- ・処方箋、医薬品情報、郵便・FAX等、その他帳票の整理・整頓に関すること。
- ・統計業務、文書・資料の作成等に関すること。(薬剤師の指示のもと)
- ・物品の請求、管理に関すること。
- ・医薬品の検品、納品処理、保管、期限管理等に関すること。
- ・医療用酸素の管理に関すること。(薬剤師の指示のもと)
- ・配薬カートに関すること。(配薬担当看護師の指示のもと)
- ・環境の整備等に関すること。

○医療助手

- ・電話対応業務に関すること。
- ・処方箋、医薬品情報、その他帳票の整理・整頓に関すること。
- ・特定生物由来製剤の保管・管理に関すること。(薬剤師の指示のもと)
- ・薬剤の払出し、返品処理に関すること。(薬剤師の指示のもと)
- ・医薬品の保管、期限管理等に関すること。(薬剤師の指示のもと)
- ・器具・機器の点検、清掃等に関すること。(薬剤師の指示のもと)
- ・環境の整備等に関すること。
- ・医療用酸素の管理に関すること。(薬剤師の指示のもと)
- ・配薬カートに関すること。(配薬担当看護師の指示のもと)

③臨床検査技師

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

事務職員を配置し、臨床検査技師と連携し以下の業務を分担し、負担の軽減を図る。

- ・生理検査受付業務及び検査への案内など患者対応に関すること。(電話対応含む)
- ・画像提供に係る書類やCDへの画像取りこみに関すること。
- ・外注委託検査等の報告書の画像取り込みに関すること。
- ・事務用品など物品管理に関すること。

④理学療法士 作業療法士 言語聴覚士

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

医療助手を配置し、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士と連携し、以下の業務を分担し、負担の軽減を図る。

- ・受付業務
- ・患者搬送業務
- ・リハビリテーション室施設管理補助
- ・リハビリテーション室備品・物品管理補助
- ・リハビリテーション室運営補助業務（勤務表入力、患者予約管理など）
- ・リハビリテーション室事務補助業務
(日報・月報・年報・新患名簿作成、業務統計作成、各種資料作成補助など)

⑤臨床工学技士

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

医療助手を配置し、臨床工学技士の指示のもと以下の業務を分担し、負担の軽減を図る。

- ・中央管理機器の清掃・点検業務
- ・点検に関わる器具、材料及び薬品の整備業務
- ・中央管理機器の点検記録入力業務
- ・機器管理システム入力業務
- ・機器管理室の窓口業務（関連部署や技士への連絡等に関すること）
- ・医療廃棄物、洗濯、SPD 物品受け取りなどの管理業務

⑥管理栄養士、栄養士、調理師・調理員

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

管理栄養士及び栄養士、調理師・調理員が連携して業務を行い、栄養管理室全体の円滑な運営を行う。

(4) その他

子育て中の職員が利用できる院内保育所を設置（夜間保育、病児保育を含む。）しており、引き続き取組を進めて行く。

3 計画の目標達成年次

平成32年度

4 計画等の周知

計画を職員に周知するとともに、負担軽減等の取り組みをホームページ等で公開する。